

2026 年度中部国際空港若者海外渡航促進業務 仕様書

1 目的

本業務は、若者が海外渡航に対して抱く心理的ハードルを下げ、渡航意欲を高めることを目的として、大学生参加型ワークショップ及び学園祭・商業施設でのイベントを実施するものである。

また、参加者自身の SNS 発信やインフルエンサーによる情報拡散を通じ、多くの若者層に中部国際空港発の海外旅行の魅力を届けることを目指す。

2 業務内容

本事業は、以下の 2 つの主要施策で構成する。

(1) 大学生による旅行商品造成ワークショップ

①目的

大学生が主体的に海外渡航の魅力を学び、旅行造成のプロセスを体験することで、海外旅行への親近感と渡航意欲を喚起するとともに、若者目線の旅行商品を創出する。

②実施内容

概要は以下のとおり想定しているが、提案者の創意工夫による企画提案を行うこと。また、留意事項を踏まえ、適宜、企画に盛り込むこと。多数の若者への情報拡散、効果波及に向けた方策を提案すること。

◇概要（基本要件）

- ・回数・規模：1シリーズ 90分×6回 合計2シリーズ
- ・対象国：韓国、台湾、ベトナムのうちから2か国を選定して実施することを想定（各シリーズ1か国）。受託者が案を提示し、委託者と協議の上決定する。
- ・時期：6月上旬頃～7月中旬頃
- ・会場：愛知県立大学、中京大学（各大学で1シリーズ実施、会場確保は調整済）
- ・内容：就航先紹介、旅行造成の基礎に関する講義、グループワーク、プレゼン・審査
- ・参加者：1シリーズあたり約30名（合計約60名）
- ・表彰：優秀チームを表彰、また、優秀企画は旅行会社が商品化。

◇運営に必要な業務

- ・カリキュラム構築・教材作成
- ・講師調整
- ・応募・参加管理
- ・広報・告知素材の作成
- ・SNS投稿ガイドライン作成
- ・表彰式・成果発表会の企画運営
- ・参加者アンケート実施・集計・分析

◇留意事項

- ・会場：愛知県立大学、中京大学において実施すること（会場確保は調整済）。
- ・対象国：韓国、台湾、ベトナムのうちから2か国を受託者が提案し、委託者と協議のうえ決定する。
- ・実施時期：両シリーズとも2026年度前期末、かつ各大学の試験期間前までに終了させること。
- ・表彰・成果発表会：任意の時期に開催。会場・内容は委託者と協議して決定すること。
- ・費用負担：ワークショップ実施に必要な資材・会場運営・保険等の費用は全て受託者の準備・負担とする。
- ・SNS発信：参加者による自主的なSNS発信を促進すること。促進に必要なガイドライン等の整備を行うこと。ガイドラインには推奨ハッシュタグ、投稿テンプレ、禁止事項、及び問題発生時の削除・修正要請手順を含めること。受託者はハッシュタグ等によるモニタリングを行い、必要に応じ是正を求めること。
- ・褒賞：優秀チームへの褒賞（例：旅行費用支援等）については、内容・人数・上限額・支給条件を受託者が提案し、委託者と協議のうえ決定すること。
- ・KPI：SNSの投稿件数・到達数（リーチ）・エンゲージメント、アンケートにおける満足度・渡航意欲の変化、旅行商品販売数などKPIを設定し、測定方法とともに提案すること。

(2) 学園祭及び集客施設でのイベント

①目的

大学の学園祭や若者の集まる商業施設において、海外旅行の魅力を直接伝え、渡航の心理的ハードルを下げる。

②実施箇所・規模

- ・学園祭：愛知県立大学、金城学院大学の他2大学（合計4大学）
- ・集客施設：栄ラシックにて土・日の2日間

③企画内容

概要は以下のとおり想定しているが、提案者の創意工夫による企画提案を行うこと。

◇概要（想定）

- ・中部国際空港発着の、20代女性に人気の海外旅行モデルコース等の紹介
- ・若者に人気のインフルエンサーによる、海外旅行の魅力の紹介
- ・パスポート申請や海外旅行に関する不安・疑問に対応する相談コーナーの設置

◇運営に必要な業務

- ・大学との調整
- ・イベント内容企画、ブース設営
- ・インフルエンサーとの調整
- ・展示物・パネル等のデザイン・制作
- ・広報

- ・当日スタッフの配置
- ・来場者アンケート実施

◇留意事項

- ・学園祭出展について、実施場所の調整・決定は、委託者が行う。原則、開催期間中の全日程を通じて出展することとし、開催期間が重なった場合においても、出展する体制等を確保すること。
愛知県立大学：11月1日（土）、2日（日）
金城学院大学：10月25日（土）
※他2大学について、上記と同時期に開催される大学を想定。
- ・学園祭出展にあたり、出展料・協賛金等が必要となる場合は、受託者にて負担すること。
- ・インフルエンサーの活用について、必ずしも現地・対面での参加を前提としない。インフルエンサー活用時は、広告表示（タイアップ表示等）、肖像権・二次利用範囲を適切に処理すること。
- ・ブース来場者数、アンケートにおける渡航意欲の変化など KPI を設定し、測定方法とともに提案すること。

3 業務委託期間

契約締結日から2027年3月19日（金）まで

4 成果物

(1) 報告書

◇内容

以下の各項目を盛り込むこと。

- ・ワークショップ実施内容・結果
- ・イベント実施内容・結果
- ・事業全体の総括、改善点
- ・広報物一式（データ）
- ・SNS 投稿実績

◇提出媒体

- ・冊子 2部
日本産業規格A4判、簡易製本、図表・グラフ等は適宜カラー印刷すること。
- ・電子データ 1式

提出方法は委託者と協議の上、決定する。Word等の編集可能な形式及びPDF形式の2形式を含めるとともに、写真・動画・デザイン等の編集可能データも含めること。

(2) その他、委託者が指示するもの

(3) 提出先

愛知県都市・交通局航空空港課

5 留意事項

- (1) 本業務の開始から終了までの間、事業の実施方法や進捗状況を常に把握している担当者を置き、本業務の円滑な実施のために、定期的に委託者と連絡調整を行うこと。
- (2) 受託者は、契約後速やかに具体的な実施内容を企画し、委託者と協議した上で、業務を実施すること。
- (3) 本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏えいに十分注意すること。
- (4) 本業務の実施にあたっては、事前に委託者と十分協議を行うこと。また、委託期間中についても、進捗状況及び今後の進め方等を、委託者に逐次報告するほか、必要に応じて打合せを実施すること。打合せの実施後は速やかに議事録を作成し委託者に報告すること。
- (5) 本業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託者が負担すること。
- (6) 業務実施の効果の把握のため、数値目標（K P I）を設定すること。K P Iの項目、数値については委託者と協議の上、決定する。
- (7) 本業務に係る会計実地検査が行われる場合は、協力すること。
- (8) 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、委託者に帰属すること。また、本業務で作成した企画記事やコンテンツ等については、委託者が中部国際空港の利用促進に資する目的において無償で二次利用ができるようにすること。ただし、これらが困難であることが見込まれる場合には委託者と協議すること。
- (9) 本業務の実施にあたり、委託者から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (10) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して決めるものとする。
- (11) 仕様内容等に変更が生じた場合、委託者と協議の上、必要に応じ変更契約等を行う。